令和８年１１月９日

相馬市長　様

相馬市総合計画審議会
会長　佐々木　康文

相馬市第６次総合計画（案）について（答申）

令和８年８月５日付け８相企第８２号で諮問がありました本件について、当審議会で４回にわたって慎重に審議を行った結果、本基本構想及び本基本計画の内容について、了とします。

計画推進にあたっての意見

１　計画推進にあたっては、市が有する限られた人的・財政的資源を最大限に活用するため、時期や情勢に応じた「選択と集中」の観点から優先順位を定め、３年間の事業実施計画を定めた「重点施策実行計画」に反映し、着実に事業化を図ることを望みます。

２　計画策定にあたり寄せられた市民の生の声は、抽象化や集約化によって個別の意見が切り捨てられることのないよう、今後の施策立案にあたっても再度確認のうえ、取組内容に反映されることを望みます。

３　基本計画に掲げられた２９の施策項目は、それぞれが独立したものではなく、他の分野への波及効果や横断性を備えていることから、計画推進にあたっては、単一の目的にとらわれず、複合的な効果を十分に踏まえ、施策の一体化と連動による相乗効果を追求することを望みます。

４　人口減少と高齢化に伴う「２０４０年問題」に対応できるまちを目指し、基本構想に掲げた「若者・女性に選ばれるまち」「人口減少・高齢化社会においても持続可能なまち」の方向性を重視して、計画を推進することを望みます。

５　今後１０年間の計画期間中には、社会情勢の急変など、予測困難な事態が生じることが想定されることから、施策や事業計画の見直し等、柔軟に対応することを望みます。